

## 平成29年度 第2回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：平成29年7月26日（水）18:00～

場 所：第4庁舎4階 第6会議室

出席者：小松委員、高木委員、大下委員、高橋委員、本多委員、宮越委員、庄司委員、井上委員、増田委員、上杉委員

（事務局）渡邊教育長、西教育次長、小椋総務部長、橋谷教育改革推進担当部長、野本教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、石井健康給食推進室長、金子生涯学習部長、小松総合教育センター所長、古内企画課長ほか

欠席者：田中委員、吉澤委員

傍聴者：なし

司 会：古内企画課長

### [配布資料]

資料1 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画策定に向けた基本的な考え方（案）

資料2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）（概要版）

参考資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

参考資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

### [次第]

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題

第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画策定に向けた基本的な考え方（案）について ……資料1

4 その他報告・説明

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）について ……資料2

### 議題 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画策定に向けた基本的な考え方（案）について

事務局：（説明）

小松委員（進行）：委員のみなさまから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

高木委員：2ページの「学習指導要領の改訂」に関して、資料には「教科横断的な学習」とありますが、中教審では「各教科等横断的な資質能力の育成」としており、文言が異なっています。また、「主体的・対話的で深い学び」については、カリキュラム・マネジメントをすることによって行うため、書き方として順序が逆転しています。

本多委員：「子供の貧困対策に関する大綱」についても、一部大綱の文言と異なっているのではないかとこの部分があります。

企画課長：国の考え方や方針を示す部分の文言について、一部順序を変えた部分等がございますが、表現については改めて検討をさせていただきます。

高橋委員：「子どものニーズの多様化」の1行目に、「特別な支援を必要とする子どもの増加やいじめ・不登校、暴力行為など」とあります。「暴力行為」というのが校内暴力ということであれば最近あまり聞きません。この言葉がここに入っているというのは、学校の中で問題としてあるのでしょうか。

また、「子どものニーズの多様化」の中で「貧困」のところにスポットが当たりすぎている気がします。

「学校現場における業務の適正化」について、先生の大変さは親から見ても胸が痛むところで、先生の人数をもっと増やせないものなのかと素朴に疑問に思っています。

企画課長：課題については、川崎市を中心に考えておりますが、川崎市だけではない部分も含めて、できるだけ多くのものを捉えていきたいという意味で「暴力行為」も含めて提示をしております。

ただ、できるだけ多くのものを捉えたいと思っている反面、川崎市の中で子どもの貧困対策については重点的な課題として捉えており、全市的な対応が求められているところですので、こういった表現にさせていただいております。

小松委員（進行）：「国・社会状況の変化」について、これを1ページに収めるのは大変だろうという感じがします。

門倉委員：どこまで分析して書くかということだと思っておりますが、子どもの貧困というのは親の貧困であり、世帯年収300万円に達していない家庭が30～40%くらい存在しているのではないかと思います。対応についてはどこまで網羅するか、もう少し焦点を絞って詳しく書くとか、また広げるのであればもっと広げて書くといったことをしないと、一部だけを切り出して記載しているような感じがして物足りない気がします。

企画課長：紙面の関係もありますが、ここではテーマを4つにわけてあり、それぞれ市の中で、非常に大きな課題であること、また川崎市全体の計画との整合性という観点もあり、とりあえずこの4つを打ち出す形になります。中身の表現については、必要な限り現状に則すという意味で、中を吟味していく必要があると思っております。

小松委員（進行）：計画策定に向けた考え方ということでの書きぶりですので、あまり広げすぎるのもどうかと思います。第2期の実施計画に関わる部分を書いたほうが良いと思います。柱として4つ出していますので、柱の問題としてどうなのかも含めて入れていただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。

上杉委員：2点あります。

1点は、ちょうど第2期にはオリンピックがあるということで、オリンピックを契機とした体力の向上、健康の増進という部分があると思いますが、川崎市としては障害に対する理解という部分に力を入れているところだと思います。ですから、そこに触れていただきたいと思います。

もう1点は、「子どものニーズの多様化」のところで、多様なニーズがあるのだけれど一人ひとりが自分の良いところを生かして成長していけるようなといった文言があると良いと思います。

本多委員：「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」についての文言を膨らませると良いと思います。もうひとつ、2期での基本政策の構成は1期と同じでしょうか。目標と理念が10年間を通じた目標なので、基本政策は8つのままで変わらないで、あくまでも施策や事務事業の部分を見直していくという考え方ですか。

企画課長：今回初めてローリングをする中で、8つの基本政策については基本的な考え方として踏襲をしていこうと思います。これにぶら下がる施策もしくは事務事業を変えていくという内容で進めたいと考えております。

大下委員：基本的な考え方なのですが、5ページ、6ページに整理されている基本政策ごとの課題を今後具体的にどうしていくかが大事になってくると思います。

基本政策Ⅰの部分の上から3行目に「協働」という言葉が出てきますが、「協働」とは、世界の違う人たちが、同じ目標に向かってそれぞれの分野でそれぞれやるべきことを行い、共通の課題を解決するというイメージだと思います。これはとても大事なことで、子どもたちの教育上においても、自分と違う考えを持つ人と同じ目標を設定して協力しあい、それぞれ自分を発揮して共通の課題を解決していくことで、様々な他者との人間関係作りの機会を充実させることが大切になってきます。

もうひとつ、基本政策Ⅶの「シニア世代の社会参加や生きがいづくり」に関連するのですが、今2025年問題で団塊の世代の人が75歳以上になり、やがて5人に1人が後期高齢者になるということです。一方で、介護医療費が上がるなど財政上の問題も出てきます。シニアに地域の活動に参画してもらい、子どもたちとの世代間交流を行うなど、地域の中でシニア世代をどう活用していくかが大事だと思います。そういった意味でこのⅦの「環境づくり」について重点的に行っていたきたいと思います。

宮越委員：ぜひ検討していただきたいのが、「地域教育会議」についてです。川崎市にとって地域教育会議は川崎市の教育推進の象徴でもあると思います。現在、全体としては低調な状態で、そこに危機感を持ち、再生・活性化できるよう検討しております。活動を紹介するビデオも作りました。

教育プランについて、地域という言葉はキーワードとして出てきますが、特に基本政策ⅠとⅡについて、具体的に地域がどう関わるか記載がありません。地域教育会議と学校とは、中学校での職業体験や小学校での寺子屋などで深く関わってきており、子どもの成長に携わっていると感じていますし、学校からも評価をしてもらっています。行政側からのきめ細かい支援を通じて、良いところを全市的なものとして広げていくことが大切だと思っております。地域教育会議と学校教育との関わりなどを教育プランにも書き込んでいただき、基本政策Ⅵだけでなく、様々な施策と関連があるということ、地域教育会議でいろいろなことができるということはきめ細かく提示していくことが私たちの役割だと思います。

小松委員（進行）：ほかにはいかがでしょうか。

高橋委員：地域教育会議のことはぜひ書いて欲しいと思います。構成についてですが、「国・社会状況の変化」があり、それが「主な課題」につながっていくという流れだと思いますが、そのつながりが分かりにくい部分もありますので、もっと流れを意識した書き方にさせていただいた方が分かりやすくなるかと思います。

本多委員：基本政策Ⅰ、Ⅱは、非常に大事な部分だと思います。人権教育の推進や多文化共生教育、道徳教育については基本政策Ⅱの施策2「豊かな心の育成」の一部ですが、これらは、基本政策Ⅰに位置づけたほうが良いのではないかと考えていま

す。人間としての在り方生き方の軸を作るにあたっては、人それぞれ違うことを知り、その違いを認め合うことが、生きていくことの最初の話なのかなと思います。

また、基本政策Ⅳについてですが、防災については地震に関する視点が多くありますが、最近は集中的に雨が降ることも多く、水害の際の拠点になっているということも踏まえて検討をした方が良いのかなと思います。

庄司委員：基本政策Ⅳに関連して、再生整備や改修工事等を行った学校から、実際の使い勝手など実情を聞いていただくことで、学校からの評価も把握できないかと思います。短期間の中で学校も計画をし、また事務局にも業者にも熱心に工事を行っていただいていますので、より良い取組とするために、実施された学校の使いにくい点なども把握できると良いと思います。

小松委員（進行）：良好な教育環境というのは、今後10年、20年という先を含めて計画的に行っていかなければいけないと思いますが、一方で当事者のみなさんのご意見も次の実施計画に取り入れられたら良いと思います。

中学校ではいかがでしょうか。

井上委員：学校現場は、これだけ広い川崎市ですのでそれぞれ抱えている課題が多々あると思います。それぞれを吸い上げていただきながら、折り合いをつけてより良い子どもたちの成長につなげていければと思います。

小松委員（進行）：高等学校のほうではいかがでしょうか。

増田委員：見方として、例えばオリンピックに関していえば、今の高校生がオリンピック選手として出ますので、そのことに関しての記載があっても良いと思います。

基本政策Ⅱの部分に「情報化の推進」について書いてあればと思います。

また、基本政策Ⅴに「教員の多忙化が指摘されている」と書かれていますが、教員は昔から多忙だったと思います。むしろ別の場所では、負担軽減という言葉を使っているという話を伺っているので、この言葉は違うのではないかなと思います。

小松委員（進行）：高等学校は大事な問題の改革が出てきていると思いますが、あまり高等学校のことが書かれていないと思います。川崎市の教育委員会として、高校生に対して18歳までにしっかりとした有権者教育、主権者教育を行うといったものがあっても良い気がします。

上杉委員：3ページの「一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援」の中で、特別支援学校の教員採用形態や専門家の配置など、障害児教育に関しての部分にも少し触れていただけるとありがたいと思います。また6ページの基本政策Ⅲ、「一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援」で、「発達段階に応じた切れ目のない支援策等を検討する」とあります。この中に、「障害に応じた専門性」ということを入れておいていただきたいと思います。

門倉委員：現在は若い先生が採用されているため、産休に入る先生が多くいます。学校によっては、代替教員が確保できず、現状の教員数で対応している場合もありますので、どのような採用の仕方をするか考える必要があると思います。正規の教員ではないけれど、補助的に学校に入って支援をするような人で、教員免許を持っている人を確保しておいて、人員が足りなくなったときにその人を採用できれば良いのではないかと思います。人材を確保するための取組も明示していただきたいです。

また川崎市では、従来から人権教育や多文化共生などに力を入れて取り組んできましたが、現在、その川崎市でヘイトスピーチが行われています。これからの

子どもたちは様々な国の人たちと一緒に地球市民として育っていかなければいけませんので、そういった感覚の川崎市の教育というものが少し入っていれば良いと思います。

高木委員：2ページに1期の内容が書いてあるのですが、2期は新たに0から策定するものではないので、新たな課題、また新たに重視すべきものがポイントになってくると思います。

#### 4 その他報告・説明 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）について

事務局：（説明）

小松委員（進行）：これは私たち推進会議にとって大事な仕事の一つだと思います。これにつきましてご質問、ご意見はございませんか。

高橋委員：「今後の取組の方向性」とありますが、これは第2期実施計画策定に際しての基本政策ごとの課題に繋がるということですか。

企画課長：今ご説明させていただいた「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価」は、教育委員会が去年行った事務の内容について自己評価をしているものですが、具体的な内容はかわさき教育プランの進捗状況の報告でございます。よって、「今後の取組の方向性」は、今後策定をする第2期実施計画へ反映するものと考えております。

宮越委員：感想です。基本政策Ⅶの「達成状況」が「B」になったことに少し安心しました。というのは、「達成状況」が「A」だと、目標が低いのではないかと思われるのではないかと思ったからです。また、基本政策Ⅵについては、家庭・地域の教育については「A」という評価は甘いのではないかと考えています。

企画課長：評価方法については、3段階で標準を「A」としております。今回は「A」が標準という位置づけで、「B」についてはもう一步頑張らなければというところです。今後も自己評価をしてそれについてご意見をいただく中で、より良い評価の在り方について検討していきたいと考えております。

プランに位置づけられているそれぞれの事務事業には、議会を通じて定められた予算の制約があり、行政において予算の執行というのは極めて大きな縛りがあります。例えば100万円の予算がついている事業は100万円の効果を得るためのもので、それに120万円の成果を求めべきなのかというところも言い切れません。当初の目的の通りに執行し、進捗を図ることが行政で求められているというのは詭弁ではありますが、当初の目的通りというものを「A」という評価にしております。しかしながら、我々の姿勢としては、より良い成果を求めないということではないということをお願いいたします。

本多委員：基本政策Ⅰの参考指標の「自尊意識」のところで、小6では6.7%から6.6%で0.1%下がっているのですが、「中3」では9.4%から9.7%で0.3%上がってしまっています。目標値は「0%」になっていますが、それ自体が難しすぎるのではないかと思います。「達成状況」はすべてを総括して「A」なのだと思いますが、指標だけを見ると「A」とは言えないと思います。

企画課長：目標値については、実現可能な数値を設定している場合もあれば、将来的な目標、目指すべきところとして掲げているものもあります。

高橋委員：全国学力・学習状況調査とありますが、全国で調査したもので川崎市だけの数字がこうだったということですか。

企画課長：全国学力・学習状況調査は全国で行っており、この数字については川崎市立学校に通う児童生徒の数値を抽出しているものです。

高橋委員：私も、基本政策Ⅰの達成状況が「A」というのに違和感があります。目的は、全校でキャリア在り方生き方教育を行うことではなく、それを行ったことによって子どもたちの意識がどのように変わったかということだと思います。「全校で行っています」ではなく、行ったらこのような効果がありましたといったことがわかるようになると良いです。

小松委員（進行）：そういう意味では、昨年度は全校で全体計画を作成したということで、今年度以降に、各学校がどういった形で実施していて、どのような成果が出てきているといったことを、今後指標としてとれませんか。

高橋委員：その指標をとるのも、先生たちの仕事を増やさないで今あるものでとっていただきたいです。新しいアンケートを出して先生方の仕事を増やすのは本意ではありません。

教育長：教育プランの参考指標の欄のところにも、評価については指標だけをもって評価するのではなく、総合的に評価しますといったことを謳わせていただいています。報告書の「主な取組成果」という部分で、子どもの姿や市民の姿の中に具体的にどのような効果が表れているか、委員の皆さんをはじめ、市民の皆さんにとって分かりやすく書くことで、委員さんが言われたようなことが解消されていくのかと思いますので、在り方については更に検討していきたいと思います。

小松委員（進行）：教育施策に関して、子どもたちにどのような成果があったかは、なかなか見えにくいと思いますが、このような成果が出ているということを書くのは必要だと思います。

高木委員：「評価」という言葉は日本語でいうと一つですが、これ自体「アセスメント」という意味がかなりあります。アセスメントというのは、支援をする、支えるということですが、ただ単に「A」「B」「C」とつけるのではなく、市民自分たちがこれに対してどう参加しながら一緒に変えていけるのかを考えていくことです。市で行っていることのご意見番として、これが良い、これが悪いというような話ではないです。このような評価の中に、一般市民として何に参加できるか、自分たちができることは何かといったことも評価として入れていかないと、結局は一歩下がって値踏みしているだけになってしまいます。教育の評価は、教育に対するアセスメントであるということをぜひお考えの中に入れてください。

教育長：本市の状況を分かりやすく伝えるための工夫をしていかなければいけないと思います。先ほど「自尊意識」の目標値が「0%」ということで、実際にそこに迫れるのかという話がありました。例えばこれを全国の状況と比較すると、小学生では、川崎の子どもたちのほうが「良いところがあると思わない」子どもが少なく、良い状況にあります。中学生については全国と同程度です。単に目標値に対してどうだという話と、全国の状況と照らし併せて本市はどうかといった数値のほうがわかりやすいということがあるようでしたら、今後の中で指標の作り方も含めて考えていきたいと思います。

増田委員：基本政策Ⅲの参考指標には「いじめの解消率」「いじめに関する意識」が設定されていますが、「主な取組成果」の部分でそこに関しての部分が少し弱い気がします。

小松委員（進行）：基本政策ⅠからⅧまで個別に点検・評価を行うと同時に、川崎の教育行政全体として成果が上がっているものや、もっと良くしていくために更に力を入れて行うものが記載されても良いと思います。さらに、川崎の教育行政をより良いものとするために、他の自治体では期待できないけれど川崎だからことできること、川崎独自の伝統があり成果が上がっているような取組をあげても良いのではないかと思います。

宮越委員：まちづくりで行政の方と一緒にバリアフリーの道路を作った経験があり、市民が参画することでまちが豊かになっていくことを体感しました。これは教育に関してもまったく同じだと思います。市民参画を本気で求めていることは川崎市の特徴だと思いますので、これからも努力していただきたいと思います。

小松委員（進行）：そろそろ時間ですがいかがでしょうか。全体を通してご意見はございますか。

門倉委員：学校教育については皆様から意見が出ますが、もう少し社会教育にスポットを当てていただきたいです。川崎は社会教育の分野でも長年培ってきたものがあると思います。

大下委員：今のご意見には私も賛成です。高度経済成長期以降、川崎市には、働く人たちの教育の場をつくってきたという歴史的、伝統的な背景もあります。社会教育の大きな柱だと思いますので、川崎市ならではの社会教育について載せていただきたいと思います。

<閉会>